

(様式第5号)

委任状

- ・発注者又は自主施工者本人ではなく、代理者が届け出る場合は、委任状の提出が必要。
- ・発注者又は自主施工者が法人の場合で、社員が代理で届け出る場合も、委任状が必要。
- ・「代行者」が届出書等を提出する場合は、委任状は不要だが、代行者とは単に提出を行うのみの者であり、加筆、修正、削除等はできない。

窓口へ届け出る者が「代理者」である場合、その者の氏名を記載

私は都合により■■■■を代理者と定め、下記の建築物等の工事について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条に基づく届出その他の手続きを委任します。

記

1. 工事の名称 〇〇事務所〇〇工事
2. 工事の場所 奈良県〇〇市□□□町△△の3

届出書と整合させる

3. 代理者の住所・連絡先

①住所 〇〇県△△市〇〇〇-〇

②連絡先 (昼間の連絡先)

○自宅 連絡先・携帯 電話番号 07XX-23-2345
(該当するものを○で囲む)

会社名(勤務先の場合) 株式会社 〇〇組

所属等(勤務先の場合) 工事部

令和 **6** 年 **10** 月 **31** 日

(個人) ^{フリ ガナ}氏 名 サイシゲンカ タロウ 再資源化 太郎

(法人) ^{フリ ガナ}商号又は名称 _____

^{フリ ガナ}代表者名 _____

住所 奈良県〇〇市△△町〇〇〇の1

(個人) (法人) どちらの場合も記入すること